

令和2年6月閉会中審査 文教委員会の概要

日時 令和2年6月9日（火） 開会 午前10時12分
閉会 午前11時45分

場所 第8委員会室

出席委員 木下博信委員長
宇田川幸夫副委員長
高木功介委員、荒木裕介委員、武内政文委員、中屋敷慎一委員、
平松大佑委員、柿沼貴志委員、水村篤弘委員、西山淳次委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [教育局関係]
高田直芳教育長、萩原由浩副教育長、
佐藤裕之教育総務部長、日吉亨県立学校部長、関口睦市町村支援部長、
岡部年男教育総務部副部長、
栗原正則総務課長、加藤健次教育政策課長、島村克己財務課長、
塩崎豊教職員課長、阿部正浩福利課長、豊田清明県立学校人事課長、
小出和重高校教育指導課長、佐藤直樹魅力ある高校づくり課長、
中沢政人生徒指導課長、伊藤治也県立学校部参事兼保健体育課長、
竹井彰彦特別支援教育課長、片桐雅之市町村支援部参事兼小中学校人事課長、
八田聡史義務教育指導課長、高津導教職員採用課長、
横松伸二市町村支援部参事兼生涯学習推進課長、案浦久仁子文化資源課長、
阿部仁人権教育課長

[総務部関係]
北島通次総務部長、表久仁和参事兼人事課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|--------------------|----|
| 第80号 | 埼玉県教育委員会教育長の任命について | 同意 |

【職務の取組状況及び所信表明】

教育長

このたびは、就任後の職務の取組状況の御報告並びに所信表明の機会を頂き、感謝申し上げます。就任後の取組について御報告する前に、臨時的任用教員への退職手当未払に関して、5名の方への遅延損害金の支払い漏れが生じた経緯等を御説明する。昨年度、退職手当の一部未払いとそれに伴う遅延損害金の発生が発覚した。その後、2月定例県議会で御説明した上で、4月10日に退職手当の未払分と遅延損害金についてお支払いしたところである。今回、支払いが漏れてしまった5名の方については、当初、遅延損害金の辞退の申出があったが、その後、変更の申出を頂き、請求の意思が示されていたにもかかわらず、支払い段階でのチェックが不十分であったため、支払いができていなかったものである。各課におけるチェック体制を今一度見直し、決裁に至るまで職位に応じてしっかりと責任を果たすことを指示した。今後、このようなことが起こることがないように全力で取り組んでまいります。

続いて、就任後の取組について御報告する。この2か月間は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応に注力した2か月であった。学校は3か月という長期に渡って休業することとなった。私も高校の教員であったので、児童生徒のことを考えると本当に辛い思いをさせてしまったと思う。保護者の皆様、学校教育に関わる皆様にも多大な御負担や御心配をお掛けした。そのような中、児童生徒の安全確保と学習支援について、校長として勤務した経験を生かしながら、県立学校の校長や市町村教育委員会と一体となって対応してまいった。具体的な取組については、主なものを整理した「資料2」により、御報告申し上げます。まず、学校教育関係の取組である。学校の臨時休業については、資料上段の矢印でお示したように、4月2日、4月7日、4月28日の3回にわたり休業期間の延期を決定するとともに、5月22日には6月1日からの段階的な再開を決めたところである。この間の主な取組について、①から⑨に記載をさせていただいた。まず、①の文部科学省との意見交換については、国の学校再開へ向けた支援やGIGAスクール構想に関して、埼玉、東京、千葉、大阪など7都府県の教育長と文部科学省初等中等教育局長と意見交換を行い、パソコン整備の前倒しや衛生資材の調達などについて要望した。次に、②の動画メッセージの配信については、児童生徒や保護者の皆様に対する私の想いや、休業中の家庭での過ごし方についてのお願いを動画で配信した。次に、③から⑤である。休業中に実際にどんなことに苦慮しているのか、学校再開へ向けた課題をどのように考えているのかなどについて、年度当初の様々な会議や総会などが中止になる中で、市町村の教育長や県立学校の校長と直接会う機会を設け、現場の生の声を聞くとともに教育局の考え方を私自身が説明した。次に、⑥の授業動画のテレビ放送については、高校入試を控えた中学校3年生の学習支援の方策のひとつとして、国語、社会など5教科の授業動画を作成し放送した。次に、⑦の経済6団体への訪問である。新型コロナウイルスによる景気の後退、更に雇用の縮減なども予想されることから、厚生労働省埼玉労働局及び県の産業労働部と連携して、高校生の就職支援に関する要請を、埼玉県経営者協会など県内6団体へ行った。次に、⑧の4月補正予算については、特別支援学校のスクールバスの増便、消毒液等の保健衛生用品の整備などに要する経費について、4月30日の臨時会でお認めいただいたところである。学校教育関係の最後になるが、⑨の彩の国新しい学校生活5つの安心宣言の策定についてである。児童生徒への感染リスクがゼロとは言えない中、学校を再開するに当たり新たに策定したもので、家庭と学校が連携した健康管理の徹底、3つの密の回避の徹底など、

学校生活全般にわたる基本的な感染防止策を5項目にまとめ、各学校や市町村に早めに示すことで、学校現場における準備時間を確保し、指導が徹底されるよう努めている。また、就任から2か月子供たちのことを第一に考え、教育委員会として学校を支えられるよう、家庭学習用の授業動画の掲載や心のケアを行うためのリーフレットを新たに作成し配布するなどの取組を行ってまいった。次に、資料の2段目、社会教育関係の取組である。矢印にあるとおり、図書館、博物館などについては、知事部局所管の県有施設と歩調を合わせる形で、4月8日以降全面休館とした。その後、5月15日から28日にかけて、感染予防対策を徹底した上で、図書館や歴史と民俗の博物館、近代美術館等の利用再開を順次決めたところである。その間、⑩にあるように、今年度実施予定であった第70回記念埼玉県美術展覧会の令和3年度への延期を決定した。最後に、資料の一番下、その他の取組である。私が教育長としての職責を果たしていくためには、現場の教職員、管理職に私自身の考えや想いを理解してもらうことが不可欠だと考えている。その手立てとして、⑪から⑬にあるように、新規採用教職員へのメッセージ、前例のない長期にわたる臨時休業で不安を抱いている学校長へのメッセージ、学校再開に当たり、学校の社会的意義や教職員の果たす役割、使命などを今一度顧みるとともに、県民からの信頼を裏切ることのないよう呼び掛けるメッセージなどを発信した。新採用教職員の辞令交付式や年度当初の全県の校長会議などが中止となる中で、これらのメッセージを発信することで、私自身の考えを私自身の言葉で伝え、教職員や管理職の不安の払拭、現場の混乱の未然防止に努めたところである。以上、簡単ではあるが、教育長就任後の取組について御報告させていただく。

続いて、教育長としての所信を述べさせていただく。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3か月にもわたって学校が休業となる中で、教育や学校というものについて様々考えることがあった。それは、学校は子供達の学びの場であるだけでなく、人々が社会生活を円滑に営んでいく上で、極めて重要な役割を果たしているということ、言わば電気、ガス、水道といったインフラと共に社会を支える大切な基盤であるということであった。教育委員会としては、第一に、将来、郷土埼玉と我が国を担っていく児童生徒をしっかりと育てるという大きな責任がある。加えて、充実した生涯学習社会の構築や、文化、芸術の振興を通じて県民の皆様に潤いのある豊かな人生を送っていただくという、非常に幅広い分野も所掌している。この2か月間、私に与えられた職責の重みを日々噛みしめながら職務に当たってまいった。今後はより一層気を引き締めて埼玉教育の進展のため、誠心誠意職務に精励してまいる。さて、私は埼玉で生まれ育ち、昭和57年に大宮工業高校に着任以来、38年間にわたり公立高校及び教育局で仕事をしてきた。その間、子供たちの様子も大きく変化してきた。近年のAIやIoTといった情報通信技術の進展は目覚ましく、この先10年でどのような社会になっているか、誰にも想像ができなくなっている。このような時代において、教育が果たすべき使命は、先行き不透明な時代をたくましく、そして、心豊かに生きていける子供たちを育てていくことだと思っている。そのためには、子供たち一人一人が基礎基本をしっかりと身に付けた上で、自己肯定感を持ち、勇気をもって未知の世界へ一歩を踏み出せるような力を、学校教育の中で身に付けさせたいと考えている。新学習指導要領が今年度の小学生から順次全面実施され、本格的に新しい時代の教育が幕を開ける。この新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善が強く求められている。自ら課題を設定し、正解が1つではない問いと向き合い、他者との学び合いを通して探究を続ける。こうした学びを重ねることで、変化の激しい社会を生き抜く力を備えた子供たちの育成に努めてまいる。そのためにも、まずは直面している新型コロナウイルス感染症への対応に引き続き全力で取り組んでまいる。臨時休業が3か月もの長期にわたり、児童生徒の「学びの保障」や心のケアが大きな課題となっている。各学校の状況を踏まえて授業時数を確保するとともに、オンライン学習など家庭学習

の充実にも取り組んでまいる。また、教職員が、児童生徒等の気持ちや不安に寄り添った丁寧な指導を行い、家庭との連携も図りながら、安心、安全な学校生活が送れるように取り組んでまいる。その上で学力の向上についてである。国の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、本県は、全国の平均正答率に近づき、改善傾向にはあるものの、学んだ知識や技能を活用する力に課題があり、その育成に一層取り組む必要があると考えている。また、本県独自の学力・学習状況調査の結果を活用して、子供たち一人一人の学力の伸びを見るとともに、学力を伸ばした効果的な取組を把握し共有するなど、指導に生かしてまいる。次に、特別支援教育については、特別支援学校に在籍する児童生徒数が増加している。新校や高校内分校の設置、校舎の増築などによる過密解消、小中学校における特別支援学級の設置の働き掛けや、高等学校における通級指導の推進などにも積極的に取り組み、インクルーシブ教育システムの構築に向け、「多様な学びの場」を更に充実させてまいる。次に、いじめ対策の推進についてである。全教職員がいじめはどの学校でも起こりうるということ、いじめを絶対に許さないという意識をしっかりと持って教育活動を行うことが重要だと考えている。「いじめ防止対策推進法」や「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取組を進めてまいる。次に、教職員の働き方改革についてである。社会全体で働き方改革が進んでいく中で、学校においても働き方改革の推進が喫緊の課題であると認識している。教職員が心身ともに健康で充実した日々を送ることが、学校における教育活動の質を高めることにつながっていく。昨年9月に策定をした「学校における働き方改革基本方針」のもと、業務改善などを着実に進めてまいる。更に、教職員の不祥事根絶についてである。今年2月の県議会定例会で、教職員のわいせつ行為等の不祥事を根絶するよう、綱紀粛正を徹底し、再発防止に全力で取り組むことを強く求める決議を頂いた。このような状況にもかかわらず、先ほども申し上げた退職手当の未払に関する遅延損害金の支払い漏れなどが生じたことについて、非常に重く受け止めている。教育委員会への信頼を取り戻せるよう、再発防止を徹底してまいる。また、昨年度、教職員の懲戒処分が39件、そのうちわいせつ事案が17件となり、危機的状況にあると認識している。先ほども申し上げたが、学校の再開に当たり、学校の社会的意義や教職員の果たす役割、使命などを今一度顧みるとともに、県民からの信頼を裏切ることのないように呼び掛けるメッセージを発信した。未来を担う子供たちの指導に直接携わる教職員の責任は、大変重いものがある。一方で、ほかの職業では味わうことのできない感動や喜びにも満ち溢れている。無限の可能性を持つ子供たちの指導に直接携わるという崇高な使命を深く自覚し、誇りと気概をもって職務に当たることが、不祥事根絶に向けた出発点であると考えている。教職員研修の充実や教職員の意識向上、不祥事を起こさせない環境づくりなど、あらゆる手立てを総動員して、不祥事根絶に取り組んでまいる。私は、高校の教員として16年間、教育局職員として12年間、教頭、校長として10年間、埼玉教育に携わってきた。教育をめぐる課題は山積しているが、解決の糸口は現場にあると考えている。可能な限り学校や地域に出掛け、実情を把握するとともに、県民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら施策の推進に努めてまいる。これまでに培った学校現場と教育行政の両方の経験を生かし、県議会の皆様からの御指導を賜りながら、埼玉教育の更なる発展のため誠心誠意職務に邁進する決意である。委員の皆様方には、引き続き、御指導御鞭撻を賜るようお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【付託議案に対する質疑】

高木委員

1 新型コロナウイルス対策のオンライン授業の重要性が広がっている。教育長の話から

もあったが、動画配信というものを埼玉県で行っていることも承知している。今後の感染症対策等を含めて、県立学校においてオンライン授業を導入することが必要だと思うが、教育長は動画配信で満足しているのか。仮にそうでなければ、オンライン授業に対して、教育長が体験やいろいろと実感している中での問題点や改善点を伺いたい。私自身、実際にオンライン授業を大学院で行っており、Slackだとか、Googleドライブなどのツールがないと円滑に進められないところがある。そのため、環境整備に慣れた職員を埼玉県が採用し、全県立学校が円滑に遠隔授業を行えるようにすることが必要だと考えている。

- 2 学校再開に当たって、文科省の通知によれば、児童生徒が学校に登校することができるようになった時点で、可能な限り補習等を行うよう通達があったと思うが、各教育委員会においては、学校等の状況を踏まえて、教員の加配や学習指導員の配置、地方単独事業の実施、ボランティア等の活用を通して人材確保をするようになっている。教育長としては、埼玉県の県費で人を採用するようなことも考えていると6月7日掲載の新聞で言っていたと思うが、それについて具体的なビジョンを伺う。

教育長

- 1 これまで学校を3か月も閉じるということは、誰にも経験のないことであったので、その間の学習保障をどう進めるかが最も大きな課題であった。委員からの指摘もあったとおり、通信環境がなかなか整っていない現状があり、国のGIGAスクール構想についても、もう少し長い年度で計画的に導入をしていくとのことであったので、この間、例えば、タブレットがない、通信の速度が遅い等のいろいろな課題がある中で、できるところから順次、子供たちに学習を届けようということで、紙のプリントを郵送したり、小中学校の下駄箱を使って取りに来ていただいたり、教員が家庭訪問をして玄関のインターホン越しに話をし課題を渡し帰るといったことなど工夫をしてきた。児童生徒の家庭の通信環境の問題もあった。ただ、県立学校に関しては、できないからと現状にとどまらず、とにかくできるところから少しでも子供たちに学習を届けようということで、私の方から指示し、様々な取組が進んできた。第2波、第3波が危惧される中、現状、学校は再開したが、全面再開になっているわけではない。分散して学校に来る日、家庭で勉強する日というのもまだあるので、学校で勉強することと、家庭で例えば、授業の動画を見ながらプリントに取り組むこと等も併用していく必要があると思っている。また、一旦撮りためた動画は、来年、再来年も利用できるため、学校の大きな財産となると思うので、これらも含めて継続的に取り組んでいきたいと思う。また、平常時においては、私は高校の校長もしていたが、例えば、大学に生徒が出向いて研究室で御指導いただくとか、大学の先生に来てもらい講義を行っていただくということがあったけれども、なかなか遠方の大学から来てもらうのは難しい状況があった。日帰りでは東京の大学に生徒が出向いて御指導いただくということもあるが、これからは、オンラインということで、遠方にある大学の先生であるとか、場合によっては海外の姉妹高の生徒と直接やり取りができることで、教育の可能性が広がっていくと思っている。今回のことは非常に残念なことであったが、教育方法の質的な変換を図る歴史的な位置にいるという認識で、引き続き学習環境の充実に取り組んでいきたいと考えている。
- 2 これまで学校が閉じていたが、分散登校が始まった。1クラスを二つに分けるということは人手が必要になる。あるいは消毒をしなければならない。プリントを課題としてたくさん出していたので、戻ってきたものを採点してコメントを付けて戻してあげるなどの対応も必要になった。これまで、国の予算を活用しながら、スクール・サポート・スタッフ等を小中学校に配置して、消毒の業務など、新たに発生した業務等に当たっていただくような学校への支援も継続的に行っていきたいと考えている。県負担でということも検討したいと思うが、財源の問題もあるので、また、規模の大きな学校、小さな学校などいろいろあるので、学校の実情に応じて、工夫をしていきたいと思う。

高木委員

動画配信を一つの財産としてこれからも活用していきたいと言っていたが、私自身いろいろな方のヒアリングを受けると、動画を見る生徒と、見ない生徒がおり、それぞれの自主性に任されてしまうところがある。オンライン教育、すなわちリアルタイムに相手の顔が見えると、元気にやっているな、何か家庭環境に変化はないかなど気付ける。私が申し上げたのは、オンライン授業とは、ただ単にテレビ会議ではないので、資料の共有などいろいろな補助機能の活用が必要になってくるため、一般の教員がそれらを活用していくのは非常に負担が大きいと考えている。そのために、環境整備が得意な職員を採用し、学校教育を新しい時代に則したものにしていけることが重要だと思うが、教育長の見解を伺いたい。

教育長

教員と生徒がお互いに顔を見ながら授業をする方が、生徒の理解が深まり、教員としても子供たちの反応を見ながら指導ができることになる。そのため、一方通行より、オンライン授業の方がより効果があるということだと思う。オンライン授業について不慣れな学校もあったので、例えば、総合教育センターには情報教育に長けた職員がそろっているのので、学校でオンライン授業を行う、動画を作成するといった中で、分からないことがあれば、総合教育センターの職員を派遣し、学校を支援している。教育局の中にも、高校教育指導課、義務教育指導課にそういったことにたけている職員がいるので、このような人材を集めて、学校のサポートに当たれるよう支援体制を作っているところである。引き続き、オンライン教育の充実に向けて取り組んでまいります。

荒木委員

- 1 公立学校の臨時的任用教員に係る遅延損害金については、チェック体制の甘さから遅延損害金の支払いが滞り、直ちに確認したが、その額が一人当たり100万円以下のため専決処分をしたということである。5人の合計が24万8千円ぐらいだったと承知しているが、本来であれば1日でも早く支払いをするべきものだったかと思う。しかし、昨日、メディアや新聞などを通じて、文教委員会を開く本日、5人の方に入金がされると伺った。1日も早く支払っておくべきものが、どうして文教委員会が開かれるこの日になったのか経緯を伺いたい。動画配信について、教育長記者会見の発表内容と教育現場での状況にずれがあったとのことで、コロナ対応で苦勞しているのかとは思いますが、その辺も調整、ガバナンスができていないことの表れなのではと思ってしまう。
- 2 全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟に所属する団体の大会が、コロナウイルス感染症の影響で中止になっている。高体連所属35団体の内30団体が中止になり、うち22団体が前向きに代替大会を検討しているとのことである。また、高校野球の代替大会も埼玉県では開催する方向であると聞いた。これは、高体連、高野連が主催する大会だと思うので、あくまで県教育局としては、支援、協力の立場だとは思いますが、代替大会の日程が決まって、いざ大会を開催する際には、県としてもしっかりと支援をしていただきたいと思っている。特に高校3年生については3年間頑張ってきて、最後の大会で、自分たちの力を発揮できる重要な位置付けの大会なのは言うまでもないので、県としてしっかりと支援を検討していく考えはあるのか伺う。

教育長

- 1 退職手当の未払いに対する遅延損害金の支払い漏れについては、多大な御迷惑をお掛けしたことを重ねてお詫び申し上げたいと思う。私が4月下旬に報告を受けて、速やかに、該当の方に丁寧な対応を行うよう指示をした。できるだけ早く支払うよう取り組んできたが、5月26日に専決処分をさせていただき、6月4日に支出命令をし、本日の振込となったものである。速やかに取り組んだ結果としてこのような日程となったことについては、重ねてお詫び申し上げます。動画配信のことにも触れていただいたが、大き

な問題が降りかかってきたときに、そのことに集中するあまり、周りが見えなくなっていることはないかと職員には話をしている。しかし、私自身もそういうことがあったと、深く反省している。広い視野で職員を指導監督していく。

- 2 私も若い頃は部活動の顧問を行っていたので、大会に懸ける子供たちの思いは並々ならぬものがあると承知している。保護者の皆様やコーチとか、いろんな関係の方が応援してくれる中で、子供たちが高校3年間の練習の成果を発揮する大会が中止になったことで、やりどころのない思いに捉われているのではないかと考えている。先ほど委員からもお話があったとおり、インターハイについては、現在22の競技で代替大会の検討が高体連で進んでいると伺っているし、高野連についても、高校野球の県大会について開催の方向で検討が進んでいると承知している。教育委員会としては、熱中症防止や感染防止の面で、できるだけ応援をさせていただいて、高校3年生がやり切ったという気持ちで次のステップに進めるようにしっかりと支援をしていく。

荒木委員

- 1 遅延損害金の件について、5月26日に決裁され、6月4日に支払伝票を切り、6月9日に入金されたとのことだが、なぜ今日このタイミングの支払いなのか。5月26日の決裁自体を早くする視点はなかったのか。意識の問題として1日でも早くしていただきたいかつ、我々はメディアを通して今日入金されたことを知った経緯がある。そういったことも、もう少し配慮し、決裁日の設定について考えていただきたい。その点についての考えを伺いたい。
- 2 高校の大会、インターハイと甲子園の件については、しっかり支援・協力体制を敷いていただきたいと思うが、高校野球だと夏の予選から始まり、強いチームは甲子園に出場する。その中でプロ野球や大学のスカウトなどが目を光らせていて、見に来るのも事実であるが、今年のドラフト会議では高校生枠が大分減ってしまう可能性も懸念されているという話を聞いた。そしてまた、そこまでいなくても、インターハイなどで、ある程度の成績を残せば、AO入試の願書や、推薦入試などにも反映される。そうしたレベルの選手たちをしっかりと採りたいという大学側の視点もあるのは事実だと思うので、ふだんの大会に比べるとどうしても見劣りしてしまう。やはり、これから生徒たちが進路先として考えているであろう各種団体、大学等に配慮要請というのも、是非学校側として行っていただきたい。また、心理的な心のケアの部分でも学校側として最大限バックアップをしていただきたいが見解を伺いたい。

教育長

- 1 遅延損害金の支払いに関して、事務処理に日数を要してしまったことについては誠に申し訳なく思っている。また、報道を通じて委員の皆様が今日の支払いとのお知りになったことについては、非常に配慮を欠くことであったと思っており、失礼を申し上げた。今後このようなことがないよう、職位に応じてきちんと決裁権者としての責任を果たすよう改めて指示を徹底していきたい。
- 2 委員お話しのとおり、子供たちは大会での成果を基に大学に行こうか、あるいは就職し実業団に行こうかといった、いろいろな希望を持って高校に入り、3年間の辛い練習に耐えてようやくそれが花開くという時期になって、実現しないまま何となくしぼんでしまったような感じがしている。文部科学省も、各大学の団体などに対してAO入試、推薦入試に関する日程を繰り下げることであるとか、あるいは、地方大会も全国大会もなかったの、調査書に記載できることが非常に少なくなってしまったため、評価について配慮するように大学の団体に対して通知していることを承知している。私どもとしても県内の生徒の進路実現に悪い影響が出ないよう、機会があれば文部科学省に別途お願いをしたいと思っている。また、高校からも、連携している、例年生徒がお世話になっている大学等もあるので、積極的に連絡を取って、子供たちの進路に影響が出ないようにしっかりとバックアップしていきたいと考えている。

柿沼委員

- 1 郷土埼玉と我が国を担っていく児童生徒をしっかりと育てる、文化・芸術の振興は重要であるという所信表明があったが、私も愛郷心、愛国心がグローバルな意味合いとしても必要であると考えているが、具体的に教育長の考えを伺う。
- 2 39件の不祥事があり、そのうち17件がわいせつ行為であったということで、教育長自身も危機的状況であると認識をしているとのことであるが、不祥事はあってはならないことであり、これに対する具体的な対策について伺う。

教育長

- 1 グローバル人材の育成ということが言われて久しいが、国際社会で尊敬され信頼される人材を育成するためには、まずは我が国の歴史についてしっかりと勉強して、伝統や文化を尊重する態度を育てることが何よりも大切である。埼玉県には優れた文化遺産や国宝、地域には長年続いているお祭りなどもあるので、子供たちに、まずは地域のそうしたお祭りなどに参加することにより、地域の方が守り育ててきたお祭り、文化など尊重する態度を身に付けさせ、そして埼玉県、日本を守っていく、愛するという気持ちを育てていくということにつながっていくと考えている。日本人としての自覚と誇りを持ち、国家と社会の形成者として、主体的に行動できるとともに国際社会において尊敬される信頼される人材の育成に積極的に取り組んでいく。
- 2 冒頭にも申し上げたが、昨年39件にも上る不祥事が発生して、その中で多くのわいせつ行為があったことについて、本当に皆様には申し訳ないと思っている。再発防止に向け、先日、学校再開後の学校を訪問し、校長と話をしている中で、登校してくる生徒を見て涙を流している教員がいたとの話を伺った。教員もこの3か月間生徒に会えない中で、いろいろなことを考えながら過ごしてきたと思うが、子供たちのために私はいることが再認識できた期間だったのではないかと思う。教員一人一人が自分の果たすべき使命をしっかりと自覚することから不祥事防止は始まるものと考え、先日教職員へのメッセージを動画で配信した。また、今年度は、教育局内に不祥事根絶対策チームを設置し、新たな研修プログラムの作成などについても検討を進めている。採用選考の場でも、倫理観を問うような質問を入れるなどの工夫をしながら、優秀な人材を確保しようと取り組んでいる。これまでも研修を行ってきて、私も学校で職員に研修を行ったが、なかなか教員一人一人の心の根っこの部分に届かせるというのは難しいと思っている。性犯罪や心理に詳しい専門家にアドバイスを頂きながら研修プログラムも順次見直していきたいと考えている。二度とこのようなことで、県民の皆様にご迷惑が掛からないようにしっかりと取り組んでいく。

武内委員

県立高校の再編整備について教育長の考えを伺う。生徒が減少している中で、高校の統廃合をせざるを得ないということだと認識しているが、そうした中で、地域間での人口減少、南北問題という言い方もあるが、地域間での教育機会の均等の確保という点で、公教育の在り方が問われるかと思う。また、地域の活性化、若者の郷土意識といった点でも、高校の存在意義があると思う。市町村によっては統廃合の対象となるのではないかと戦々恐々としているところもある。単純に学級数の減少だけで統廃合を決めるのではなく、ICTなど教育方法の歴史的転換期でもあり、そういったものを活用した共同授業などいろいろな方法も検討できるかと思うが、この問題について、教育長の認識、考え方を伺う。

教育長

委員御指摘のとおり、これからも中学校卒業生数がだんだんと減っていく状況にある。今、一番小さい学校では、2クラスで募集している厳しい学校もある。それでもなかなか募集が厳しく、特に北の方は子供たちも少ないことから、厳しい状況の学校もある。再編

整備の基本的な考え方であるが、数が減ったから学校の数を減らすということではなく、やはり教育を子供たちに提供する場合には、ある程度の規模がないと、例えば学校行事にしても部活動にしても、教員が少なくなってしまうので、子供たちのやりたい部活が置けないとか、様々な影響が出てくる。そういったことから、ある程度の規模を維持していくことが、子供たちにより良い教育を提供するためには良いのではという考え方が一つある。また、委員お話しのとおり、学校は地域にとって文化の拠点であると考えている。小中学校の方がはっきりしているが、地域の子供たちが、あるいは保護者の方が学校を通じていろいろな連携をしながら、地域の子供たちが育っていく場だと考えている。高校については、通学範囲が広いため、地域との連携の仕方は小中学校とは少し異なる部分もあるかとは思いますが、地域にとっては大事な教育の場であると考えている。地域の活性化のためにも学校があるということは大切であると考えているので、子供たちにある程度の規模でより良い教育を提供することと、地域の実情を踏まえた上でのバランスを考えながら進めていくべきことだと考えている。

武内委員

ICTを活用した方法なども検討をお願いしたいと思うが、その点についても考え方を伺いたい。

教育長

ICTを活用することで、距離が離れていても、教室と同じような環境で、ある程度のことができるという状況になってきている。今、委員から頂いたお話なども含めて、また、地域の市長、町長、教育長が地元の学校に対してどのような思いを描いているのか、足しげく通ってよく話をしてくるよう担当課に指示をした。学校に対して、地域の方々が何を求めているのか、いろいろな思いがあると思うので、地元の方々によく御意見を伺いながら、地域の子供たちにとってより良い学校になるよう取り組んでいきたいと考えている。

平松委員

ICT利用やE d t e c hの推進について伺いたい。先ほど、オンライン授業の可能性を感じているといった話や、大きな転換期と感じているということで、私も同意見である。また、所信表明にもあったが、AI、IoTの進展の中で10年先を想像できない不透明な時代であっても、たくましく生きぬく力をつけてほしいという話もあった。その中でも、E d t e c hをどう活用していくかということは重要であると考えている。AI、IoTが当たり前になっていく時代を生き抜くためには、子供たちがそれを活用する力がなければならない。情報活用能力というのは、新学習指導要領にも言語能力と同様に学習の基盤となる資質、能力と位置付けられている。また、ギフテッドであるとか、障害者の方であるとか不登校の方などの個別最適化にもしっかりと取り組んでいかなければならない。そういった中でも、ICTは有用なもの、有効なもの、必須なものと考えている。先ほども、オンライン授業や県立高校の再編の話の中でICTをという話があったが、そういった個別の中で出てくるものもそうだが、ICT利用というものを総合的に県としてどのように進めていくのか、ICT人材をどのように育てていくのかが非常に重要であり、そのためにも埼玉県の教育の中で、小学校も中学校もしっかりとベクトルをそろえて取り組んでいく必要があると考えている。そのためには、明確にE d t e c hやICTを推進していくというビジョンを教育長が示していくべきだと思っている。また、オンライン授業について、たけた職員もいるので、そういった方々により推進していくという話があったが、一部の方に限って推進していくのではなく、教員の方々が必死になってICT利用を進めていく、そのためには全体を底上げし、担う人材を育成していくことが非常に重要であると思うが、教育長の思い、決意を伺う。

教育長

病気の子も病院に入院しながら、不登校の子も家にいながら、学校と同じ環境の中で勉強ができるという、個別最適化された教育が一人一人に届けられること、もう一つは、広く世界に発信する、交流できるということ、この二つが同時に学校教育の中で実現できることが一気に進んだと思っている。折しも今年度から実施されている小学校の学習指導要領では、プログラミングが子供たちの学びの中に入って来た。小さい頃からそういうものに慣れ親しんで、10年後どのようにになっているか分からないと先ほど申し上げたが、それは逆に子供たちの前に多くのチャンスが広がっているということであるので、そういったことを積極的に取り組むことで、子供たちが未来を自分の手でつかんでいってほしいと思っている。全体の底上げということについてであるが、学校も最初は、授業の動画を撮ることやオンラインの授業など、不慣れであった。しかし、学校に聞いてみたところ、機材の設定等は若い教員が行い、年配の教員は遠巻きに見ていたという状況であったが、実際に授業動画を作成する際には、50分の授業を15分にコンパクトにまとめ、エッセンスだけを提供する動画を作るのはベテランの教員の方が技量が高いとのことであった。年配の教員であっても、できるようにならなければならない、やらなければならないようになってきているので、そうなったことをしっかりと捉えて、オンライン教育や動画の配信など、子供たちに後れを取らないように、私たちが責任をもって、ICTを活用し技術、能力が身に付くようにしていきたいと考えている。

柳下委員

- 1 先ほどの教育長の所信表明を聞いて、なかなかすばらしい話だと思った。特に感銘を受けたのは、やはり現場、あらゆることを考える上で現場が大事という点に非常に感銘を受けた。先ほど不祥事の問題についても弁明があったが、教員の多忙化についてもかなり問題になっているので、この点に対してどのように考えているのか見解を伺いたい。特にコロナウイルスの関係で、3密の問題になった時に、アメリカの少人数学級制度のように、学校の先生が一人一人に目配せできるようになっていたら良かったと思う。
- 2 臨時的任用教員の退職手当の支払いが遅延した問題があったが、埼玉では臨時的任用教員の採用が多い。そういう点では、臨時的任用教員への対応について、同じ埼玉の教育の一翼を担っており、埼玉の教育を支えているという面で、差別なく対応すべきと考えるが、教育長の見解を伺いたい。

教育長

- 1 先ほどの所信表明でも申し上げたとおり、多忙化解消は喫緊の課題だと認識している。私も学校に勤めていたが、学校というのはなかなかスクラップ・アンド・ビルドができず、いろいろなことが積み重なっていく状況がある。そうした中で、やや職員の中で多忙感があったり、仕事が均等に分担できていなくて、ある職員に集中してしまったりということもあるかと思う。私は今年度当初、教育局の課長会議において、学校に負担をお願いしている業務が様々あるけれど、洗い出しを行って、削減できそうなものは勇気をもって止めようという話をした。多忙化解消の一番大きな目標は、子供たちに質の良い教育を届けるというこの一点にある。教職員が自分自身を磨く時間であるとか、リフレッシュする時間などをしっかりと持った上で、毎日元気に明るく教壇に立つということが子供たちにとって良い教育をするための、まず第一だと思っているので、多忙化解消に向けてしっかりと取り組んでいく。
- 2 採用試験で若い教員が毎年たくさん採用されるようになってきた。ある学校では、「おめでたです」という教員が2人、3人いる。先日、特別支援学校にも行ったけれども、黒板に誰々先生が何日から産休に入ると7人、8人名前が載っていた。「おめでたい事ですね」と言ったが、そういった時に切れ目なく子供たちに教育を提供するために、臨時的任用の方に入ってもらい、即戦力として働いてもらえるというのは非常にありがたいことである。私も学校にいるとき、この人は正採用、この人は臨時的任用というような区別をして対応したことはないし、委員からもお話があったとおり、共に学校教育を

担っていただく大事なスタッフの一人であるので、そういう意識でこれからも取り組んでいく。

中屋敷委員

実は、私の地元の吹上秋桜高校の初代校長が教育長で、地域のお祭りなど街中で校長先生によくお会いした。住んでいるのは鴻巣ではないのに、いろいろなところに顔を出して地域を知ろうとしてくれているのだなと思っていた。また、初代校長なので学校の方向性など作りあげていくのに苦労したろうなと思いながら、でも子供たちも元気に過ごしているなという印象が大分昔の話だなと思い出していたが、所信表明での現場を見てというのは、そういうところにも表れているのだなと感じた。

- 1 所信表明の中で触れていたが、子供たちの自己肯定感の低さについては、私も気になっている。認められる、認められないというところの判断、認めてもらいたいという思いは持っているけれども、社会からは認められないという感じ方をしている子供たちはたくさんいるのではないかと思う。すごく広い間口だけれども、学校の教育に携わる皆さんが、どのように自己肯定感を育てていくかが重要になると考えている。学校で認められないものが、社会で認められるというふうには思わない。一方で、認めるためには認めるだけのものがなければ認められないと思う。そうしたところを教育の現場でどういうふうに作り上げていこうと考えているのか伺う。
- 2 インクルーシブ教育システムの構築に向けて努力するとのことであったが、インクルーシブ教育と言いつつ、私も数年前に文教委員だった時に、熊谷の特別支援学校を訪問することが何度かあったが、インクルーシブ教育そのものは、障害のある子もない子も一緒になってということではあるが、当時の事を思い出してみると、特別支援学校に通っている子供の保護者の方は特別支援学校でなければ困るという意見を持っている方もいる。しかし、インクルーシブ教育システムを構築していこうという国の方針でもあるが、そういった中で、埼玉県はインクルーシブはパーシャルである。国もそうだと思う。一部分的なインクルーシブ教育の形を作っている。今回の6月定例会に提案される戸田の新校にしても、敷地内分校を設けてインクルーシブ教育につなげていくという意気込みを持っていることだと思うが、要は形ではなく内容ではないか。形を作ることも大事だが、形の中でどう共生社会につなげていく内容を積み上げていけるのかというところが、たまに文化祭、運動会を一緒にやりますということだとどまるのであれば、それは特別支援教育の範ちゅうになる。インクルーシブを進めるということだが、埼玉県のインクルーシブは国と一緒になのか、それとも現場を見る中で、高田教育長が新たに埼玉県のインクルーシブ教育を作っていくという考えを持っているのか。非常に間口が広くいろいろな意見があるが、共生社会の実現に向けて、このことをしっかり考えてもらわないと教育長としての職責は果たせないと考えている。

教育長

- 1 学校にいて今の子供たちは、こじんまりまとまっているという印象を持っている。将来こうなりたいという大きな夢を語るということができなくなっていると感じている。それは、世の中がすごいスピードで変化し、この先の10年どういう世の中になるのかということが分からない中で、子供たちがなかなか夢を描きにくくなっており、現状にとどまってしまっているのではないかと考えている。未知の世界に一步を踏み出すためには、自信を持って一步踏み出す勇気がなければ怖くて前に進めないと思うので、私だったら、僕だったら何とか大丈夫だろうという、勇気を持った子供たちを育てたい。そのためには、自分自身に肯定的な考えを持ってもらいたいと考えている。しかし、自己肯定感を持つと言うだけでは持てないので、小さい頃から、小学生の頃から、小さな成功体験を積み重ねることで、自信を持たせることが大事だと考えている。吹上秋桜高校もいろいろな生徒がいた。中学校時代、全て欠席の生徒もいた。しかし、一つの事を行って、「よくできたな、やればできるじゃないか」ということを毎日毎日積み重ねるこ

とで、少しずつ顔が前に向いてくる、自信を持ってくる、もしかしたら僕は何かできるかもしれないというふうになってくる。また、学校だけでは教育は完結しないので、子供たちを地域に出し、地域の方と触れ合うことで自分が役に立っているということを体験させるなど、地道な活動を少しずつ積み重ねる中で、少しずつ自分を肯定的に捉える感覚が身に付いていくと考えている。粘り強く取り組んでいきたいと考えている。

- 2 浦和第一女子高校に務めていた際に、障害者雇用で環境整備の方を雇用してもらえないかという話が教育委員会からあり、受け入れさせていただいた。2人の方が支援員の方と一緒に校内の清掃や除草作業、植木の剪定など一生懸命行っていた。たまたま県立特別支援学校の卒業生であった。最初は、生徒も遠巻きにしていた部分があったが、一緒に生活をしているので、徐々に挨拶をするようになり、話をするようになり、球技大会でも職員チームの一員として、生徒と試合をすることもあった。このようなことで共生社会が進んでいくのだと目の当たりにした。障害のある子も、ない子も、共に学ぶ、又は共に働くということはこういうことなのだと感じた。障害のある方にとっては、働くことができ、いろいろな交流ができ、幸せだということもあるが、生徒にとっても障害のある方と共に過ごすことで、学ぶことがたくさんあったのではないかと考えている。インクルーシブの状況が少しでも進んでいくように、小学校、中学校、特別支

援学校、様々な学びの場があるが、子供たちにとって最適な学びの場が提供できるよう、連続的な学びの場を整え、最終的には子供たちが自立して社会参加できるような教育の仕組みを整えることが私の役割であると考えている。しっかりと取り組んでいきたい。

中屋敷委員

教育長の意気込みを聞いて期待が持てると感じた。これからインクルーシブの考え方の下に、高校内分校という形が増えてくる可能性があると考えている。器の部分についてはできると思うが、中身の部分をどう充実させていくかという点、共生社会の実現に向けて取り組んでいくためには、先ほど、浦和第一女子高校での話もあったが、早い段階でそれに気が付く必要がある。器の中に一緒にいるだけでそれができるかと言ったらできない。チャレンジな部分がなければできないと考える。チャレンジしていくという意気込みがあるか伺う。

教育長

形でなく内容の充実に向けて、前向きにしっかりと取り組んでいく。